

# 兵庫県公報

令和6年8月2日 金曜日 第537号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 昭和63年兵庫県告示第1541号（漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの）の一部 改正（水産漁港課）	2
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	2
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	5
○ 落札者等の公示（物品管理課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	6
<b>正 誤</b>	
○ 平成28年3月29日付け兵庫県公報第2785号中	6
○ 同 上	7
○ 同 上	7
○ 同 上	8
○ 同 上	8
○ 同 上	9
○ 同 上	9
○ 同 上	9
○ 平成28年10月28日付け兵庫県公報第2845号中	10
○ 同 上	10
○ 同 上	11
○ 同 上	12
○ 同 上	12
○ 同 上	13
○ 同 上	13
○ 同 上	14
○ 令和6年7月19日付け兵庫県公報第533号中	14

## 告 示

### 兵庫県告示第737号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- |   |         |                    |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 名 称     | 兵庫県災害医療センター        |
|   | 所在地     | 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号 |
|   | 認定年月日   | 令和6年8月1日           |
|   | 認定の有効期限 | 令和9年7月31日          |
| 2 | 名 称     | 神戸赤十字病院            |
|   | 所在地     | 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1   |
|   | 認定年月日   | 令和6年8月1日           |
|   | 認定の有効期限 | 令和9年7月31日          |

兵庫県告示第738号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和6年7月18日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
水利施設等保全高度化事業	伊豆地区	令和6年8月2日から 同 月22日まで	豊岡市役所

兵庫県告示第739号

昭和63年兵庫県告示第1541号（漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの）の一部を次のように改正する。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

法第125条の2に規定する養殖業中  
 「都志加入区 五色町漁業協同組合の地区のうち都志の区域  
 鳥飼、湊加入区 五色町漁業協同組合の地区のうち鳥飼の区域及び湊漁業協同組合の区域」  
 を  
 「五色町、湊加入区 五色町漁業協同組合及び湊漁業協同組合の区域」  
 に改める。

兵庫県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年8月2日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和6年8月2日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 太子御津線	揖保郡太子町鶴字構ノ内15番11から 同 郡同 町鶴字構ノ内17番1まで	旧	18.0から 22.0まで	49.0	
		新	18.0から 19.0まで	49.0	

公 告

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 関西スーパー大社店

所在地 西宮市大社町13番30号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	福谷 耕治
フジバンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	高山 昭一
関西フラワーJET	尼崎市武庫の里二丁目26番18号	奥田 正男

外2者

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳
フジバンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	川端 賢二
オウル・ツー株式会社	伊丹市南野六丁目1番7号	岡本 隆志

外3者

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年7月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年12月2日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり

大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 伊丹ショッピングデパート  
所在地 伊丹市中央一丁目1番1号ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	福谷 耕治

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	福谷 耕治
株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	橋爪 薫
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	中尾 文彦

外17者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳
株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	塚本 厚志
株式会社パリミキ	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	恒吉 裕司

外17者

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年7月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年12月2日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 関西スーパー稲野店

所在地 伊丹市安堂寺町三丁目3番1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	福谷 耕治

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	福谷 耕治
有限会社ベーカリーショップサンブレッド	大阪市淀川区塚本五丁目4番23号	南 高志

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西スーパーマーケット	伊丹市中央五丁目3番38号	中西 淳
有限会社ベーカリーショップサンブレッド	大阪市淀川区塚本五丁目4番23号	板倉 宗一

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年7月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年12月2日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和6年8月2日

契約担当者  
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年7月4日
- 4 落札者の名称及び住所  
広瀬化学薬品株式会社 神戸市中央区港島中町2丁目2番2号
- 5 落札金額  
39,949,800円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年5月24日



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年8月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市米田町島字二反田68番の一部、70番1の一部、70番3、68番地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町島2番地  
ヤング開発株式会社 代表取締役 伊藤勝之
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和6年6月11日  
兵庫県指令東播(加土)(建)第1-35-2号(5高砂)

**正 誤**

○平成28年3月29日付け(兵庫県公報第2785号)  
兵庫県告示第351号(土砂災害特別警戒区域の指定)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
23	下から29	加東市平木(別図3のとおり)	加東市平木(別図3のとおり)
同上	下から20	加東市平木(別図6のとおり)	加東市平木(別図6のとおり)

〇平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図2中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図2 (3/3)	横断測線番号2	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116239.4	-116240.1
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68391.2	68391.3
同上	同上	土石等の（移動）高さが1 m以下の場 合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点X m	-116239.4	-116240.1
同上	同上	土石等の（移動）高さが1 m以下の場 合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Y m	68391.2	68391.3
同上	横断測線番号3	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116133.5	-116141.7
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68378.8	68380.0
同上	横断測線番号4	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116133.3	-116141.6
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68378.9	68380.2
同上	横断測線番号5	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116131.6	-116139.5
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68381.5	68385.2
同上	横断測線番号6	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116131.5	-116139.3
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68381.9	68385.6
同上	横断測線番号7	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116131.2	-116138.9
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68382.5	68386.7
同上	横断測線番号8	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116130.9	-116138.5
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68382.7	68387.8
同上	横断測線番号9	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116120.7	-116122.5
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68415.5	68416.0
同上	横断測線番号17	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116110.9	-116111.2
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68536.4	68536.5
同上	横断測線番号18	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116103.4	-116110.0
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68555.4	68560.6
同上	横断測線番号19	土砂災害特別警戒区域の上端点X m	-116106.6	-116108.8
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点Y m	68583.8	68585.4

〇平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図4中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図4 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112963.4	69236.6
同上	横断測線番号2	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112963.2	69244.4
同上	横断測線番号3	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112962.7	69253.8
同上	横断測線番号4	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112958.2	69265.6
同上	横断測線番号5	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112948.9	69274.0
同上	横断測線番号6	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112956.4	69282.6
同上	横断測線番号7	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112955.6	69288.9
同上	横断測線番号8	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	-112954.9	69294.4



○平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図11中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図11 (3/3)	横断測線番号2	土砂災害特別警戒区域の下端点 X m	-115336.4	-115336.8
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	66820.5	66823.4
同上	横断測線番号3	土砂災害特別警戒区域の下端点 X m	-115333.7	-115334.2
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の下端点 Y m	66816.2	66816.9



○平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図13中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図13 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別警戒区域の上端点 X m	-114728.7	-114758.0
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点 Y m	68005.8	68095.0
同上	横断測線番号4	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点 X m	-114716.5	-114708.6
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点 Y m	68114.6	68103.7
同上	横断測線番号6	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点 X m	-114697.5	-114693.3

同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点 Y m	68090.9	68078.7
同上	横断測線番号14	土砂災害特別警戒区域の上端点 X m	-114759.5	-114728.7
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の上端点 Y m	68092.7	68005.8



○平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図22中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図22 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 X m	-113435.1	-113434.0
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 Y m	67567.6	67567.2
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 X m	-113426.8	-113425.6
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 Y m	67574.9	67574.7



○平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図25中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図25 (3/3)	横断測線番号0	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 Y m	66580.7	66580.8
同上	横断測線番号1	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 X m	-114853.4	-114854.2
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 Y m	66579.5	66578.9
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 X m	-114848.4	-114848.8
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 Y m	66573.2	66572.1



○平成28年3月29日付け（兵庫県公報第2785号）

兵庫県告示第351号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図29中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図29 (3/3)	横断測線番号3	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 X m	-115392.7	-115392.3
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の左岸側端点 Y m	67607.0	67608.0
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 X m	-115384.8	-115385.1
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点 Y m	67606.2	67607.3



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図3中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図3 (3/3)	横断測線番号1	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Xm	-111414.9	-111492.2
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Ym	66341.2	66299.1
同上	横断測線番号15	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Xm	-111492.5	-111414.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Ym	66299.2	66341.2



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図4中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図4 (3/3)	横断測線番号1	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Xm	-111833.4	-111832.0
同上	同上	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Ym	66496.3	66498.3
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Xm	-111816.5	-111815.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Ym	66482.2	66483.2
同上	横断測線番号11	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Xm	-111870.1	-111871.3
同上	同上	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Ym	66486.0	66485.2
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Xm	-111877.5	-111881.7
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Ym	66472.7	66465.9
同上	横断測線番号22	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Xm	-111999.4	-112001.3

同上	同上	土石等の(移動)高さが1m以下の場 合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Y m	66516.2	66518.4
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の上端点X m	-112003.6	-112001.6
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の上端点Y m	66500.5	66515.9



○平成28年10月28日付け(兵庫県公報第2845号)

兵庫県告示第927号(土砂災害特別警戒区域の指定)で縦覧に供している別図6中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図6 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別区域の下端点X m	-113281.3	-113281.4
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の下端点Y m	66396.2	66396.1
同上	横断測線番号2	土砂災害特別区域の上端点X m	-113307.7	-113307.6
同上	同上	土砂災害特別区域の上端点Y m	66334.4	66334.5
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66392.7	66392.8
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の下端点X m	-113266.1	-113266.0
同上	横断測線番号3	土砂災害特別区域の下端点X m	-113257.4	-113257.3
同上	横断測線番号4	土砂災害特別区域の上端点X m	-113257.4	-113259.5
同上	同上	土砂災害特別区域の上端点Y m	66328.4	66316.0
同上	横断測線番号5	土砂災害特別区域の上端点X m	-113241.2	-113258.3
同上	同上	土砂災害特別区域の上端点Y m	66378.3	66315.8
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点X m	-113239.6	-113238.3
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66384.4	66383.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の上端点X m	-113241.2	-113251.1
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の上端点Y m	66378.3	66341.0
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の下端点X m	-113240.6	-113239.5
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区 域の下端点Y m	66380.6	66380.2



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図10中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図10 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別区域の下端点X m	-111077.2	-111076.7
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66716.3	66715.7
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点X m	-111080.6	-111079.4
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点Y m	66710.2	66711.8



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図12中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図12 (3/3)	横断測線番号1	土砂災害特別区域の下端点X m	-112012.3	-112014.3
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66335.6	66329.5
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点X m	-112013.5	-112014.3
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点Y m	66331.9	66329.5
同上	横断測線番号2	土砂災害特別区域の下端点X m	-112000.6	-112002.6
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66328.2	66322.2
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点X m	-112001.8	-112002.6
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点Y m	66324.5	66322.2
同上	横断測線番号3	土砂災害特別区域の下端点X m	-111988.9	-111991.4
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66322.7	66316.2
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点X m	-111990.3	-111991.4
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点Y m	66319.1	66316.2
同上	横断測線番号4	土砂災害特別区域の下端点X m	-111973.7	-111976.3
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66317.8	66311.2
同上	同上	土石等の堆積高さが3 mを超える区域の下端点X m	-111975.1	-111976.3

同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点Y m	66314.2	66311.2
同上	横断測線番号5	土砂災害特別区域の下端点X m	-111959.2	-111960.9
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66316.7	66310.0
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点X m	-111960.2	-111960.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点Y m	66312.9	66310.0
同上	横断測線番号6	土砂災害特別区域の下端点X m	-111943.2	-111943.8
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66315.7	66309.6
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点X m	-111943.6	-111943.8
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点Y m	66311.7	66309.6
同上	横断測線番号7	土砂災害特別区域の下端点X m	-111925.5	-111926.1
同上	同上	土砂災害特別区域の下端点Y m	66317.6	66310.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点X m	-111925.9	-111926.1
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の下端点Y m	66313.6	66310.9



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図14中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図14 (3/3)	横断測線番号33	土砂災害特別区域の上端点X m	-113762.5	-113766.5
同上	同上	土砂災害特別区域の上端点Y m	66306.3	66302.7
同上	横断測線番号52	土砂災害特別区域の上端点X m	-114106.5	-114101.7
同上	同上	土砂災害特別区域の上端点Y m	66345.1	66354.9
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点X m	-114106.5	-114103.4
同上	同上	土石等の堆積高さが3mを超える区域の上端点Y m	66345.1	66351.3



○平成28年10月28日付け（兵庫県公報第2845号）

兵庫県告示第927号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図16中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図16 (3/3)	横断測線番号1	土石等の(移動)高さが1m以下の場 合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Xm	-114181.7	-114243.2
同上	同上	土石等の(移動)高さが1m以下の場 合、土石等の移動による力が100KN/m <sup>2</sup> を超える区域の上端点Ym	66589.4	66593.9
同上	横断測線番号5	土砂災害特別区域の下端点Xm	-114164.6	-114164.7



○平成28年10月28日付け(兵庫県公報第2845号)

兵庫県告示第927号(土砂災害特別警戒区域の指定)で縦覧に供している別図21中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図21 (3/3)	横断測線番号8	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点Xm	-112343.6	-112343.3
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点Ym	66344.2	66344.8
同上	横断測線番号9	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点Xm	-112352.9	-112357.6
同上	同上	土砂災害特別警戒区域の右岸側端点Ym	66328.4	66328.9



○令和6年7月19日付け(兵庫県公報第533号)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
16	10	大阪市東心斎橋一丁目11番17号	大阪市中心区瓦屋町1丁目9番20号